

社会福祉法人の地域における公益的な取組に関するアンケート調査
結果報告書

平成30年7月

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

1 調査概要

(1) 目的

本調査は、狭山市内の社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の実施状況や課題を把握し、事業推進の基礎資料とすることを目的に実施する。

(2) 実施主体

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会

(3) 調査対象

狭山市内の社会福祉法人（法人単位） 22 法人

(4) 調査内容

- I 基本情報（平成30年4月1日現在）
- II 地域における公益的な取組の実施状況について
- III 連絡会（意見交換会・勉強会を含む）等の意向について

(5) 調査方法

郵送での調査票の配付・回収

(6) 実施期間

平成30年6月1日（金）～6月30日（土）

(7) 回収結果

- ① 配布数 22枚
- ② 有効回収数 14枚
- ③ 回収率 63.64%

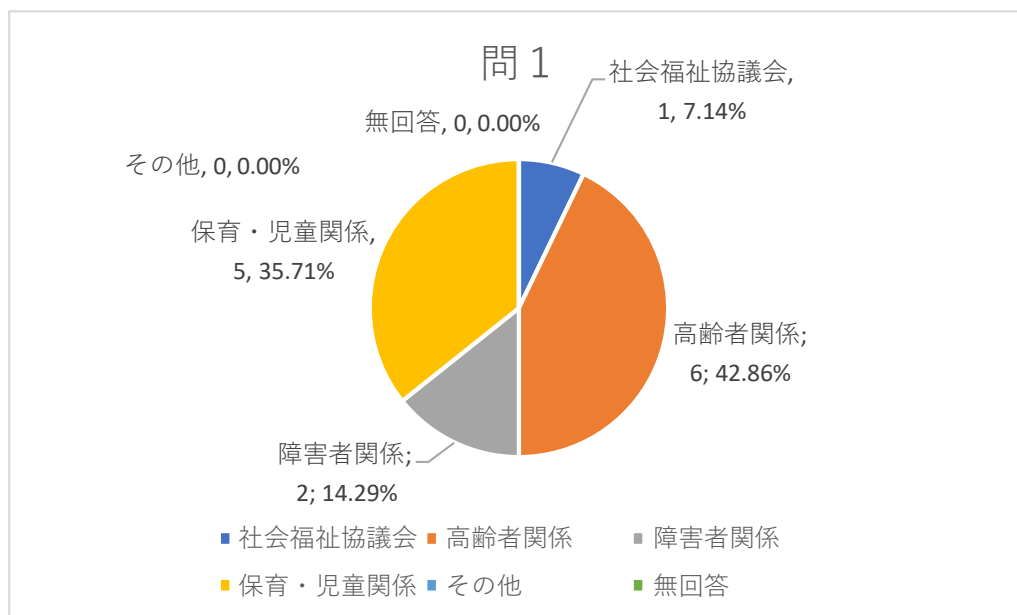
(8) 注意事項

- ① 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- ② 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常の100%を超えます。
- ③ 選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いることがあります。

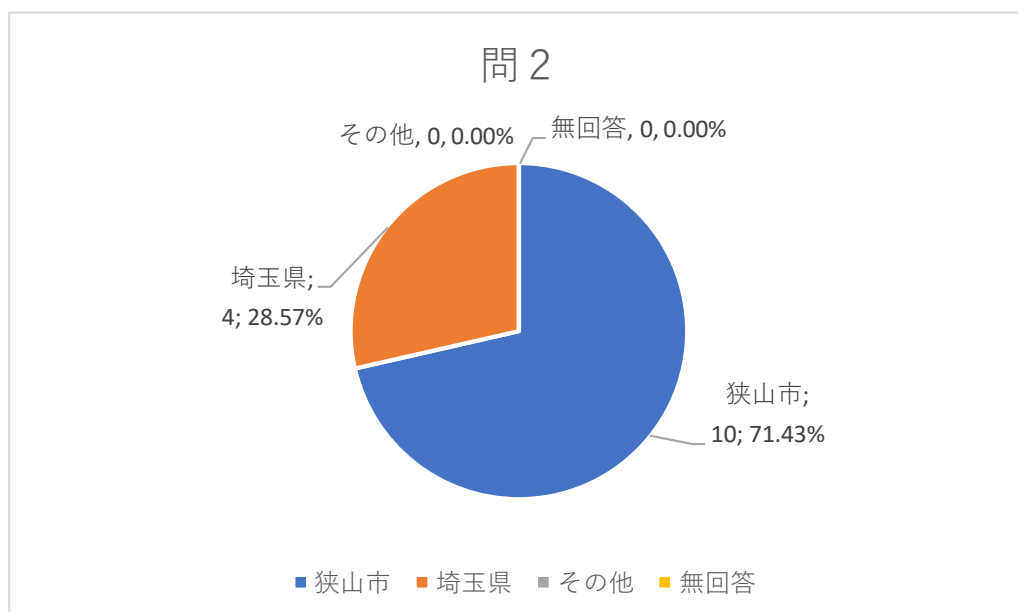
2 調査内容

I 基本情報（平成30年4月1日現在）

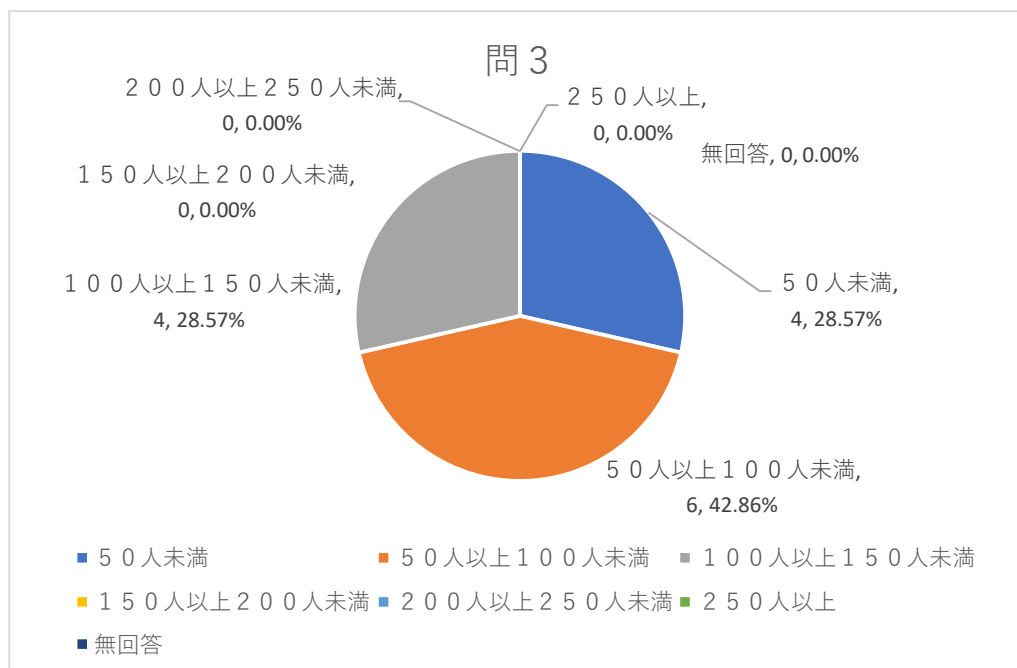
問1 法人の主な事業分野〔〇は1つ〕【n=14】



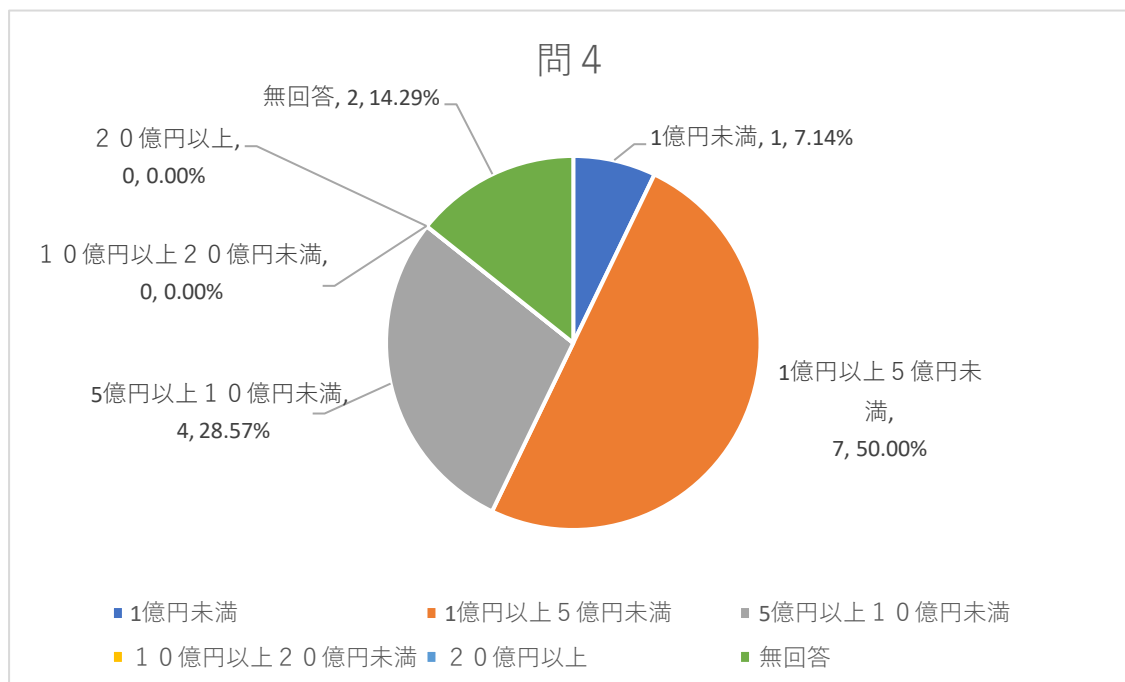
問2 法人の所轄庁〔〇は1つ〕【n=14】



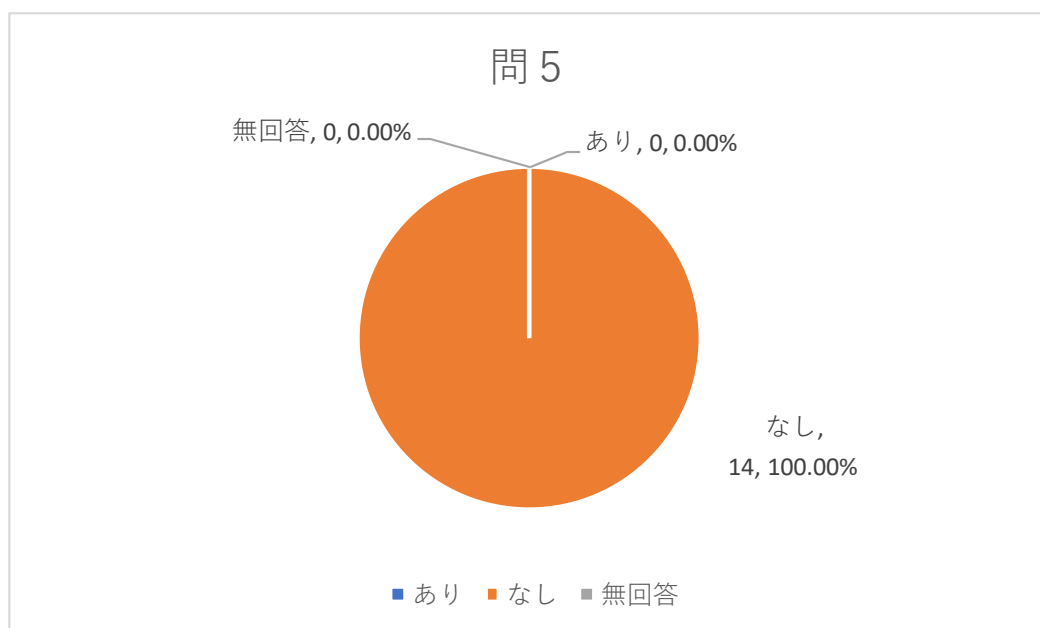
問3 法人全体の職員数（非正規職員等を含む）〔〇は1つ〕【n=14】



問4 法人全体の予算規模（社会福祉事業・公益事業・収益事業の合算した資金収支計算書における事業活動による収支の支出規模）〔〇は1つ〕【n=14】

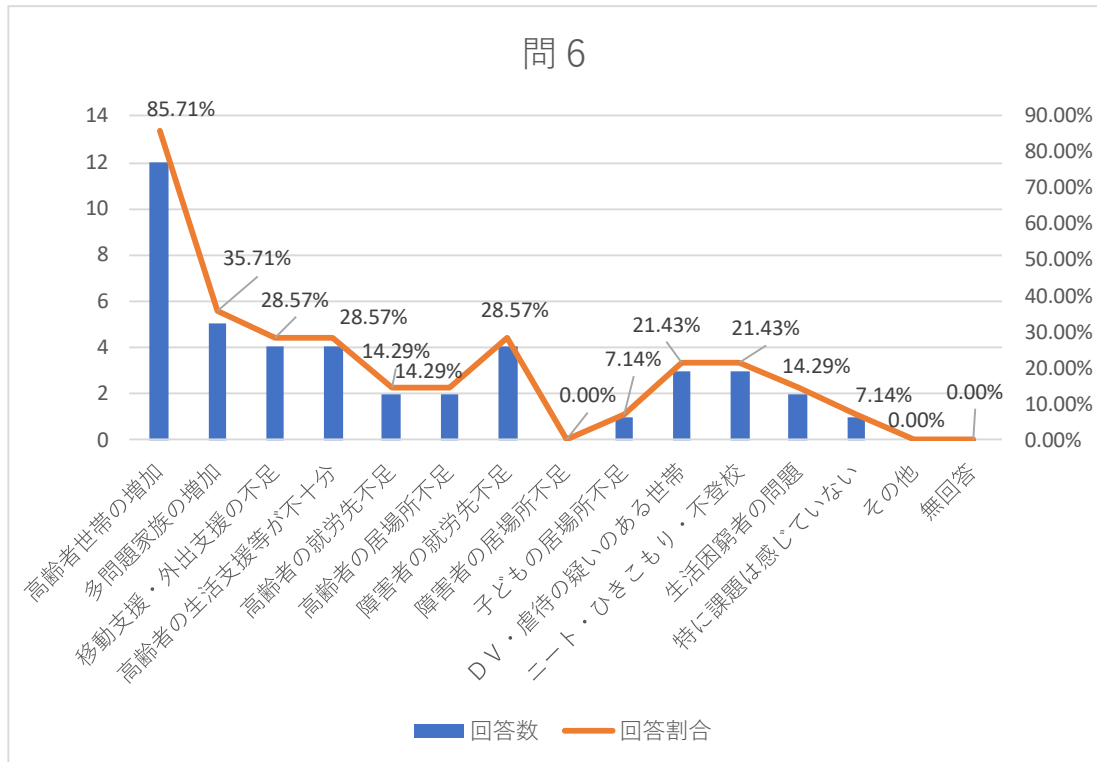


問 5 社会福祉充実残額の発生の有無 [○は1つ] 【n=14】

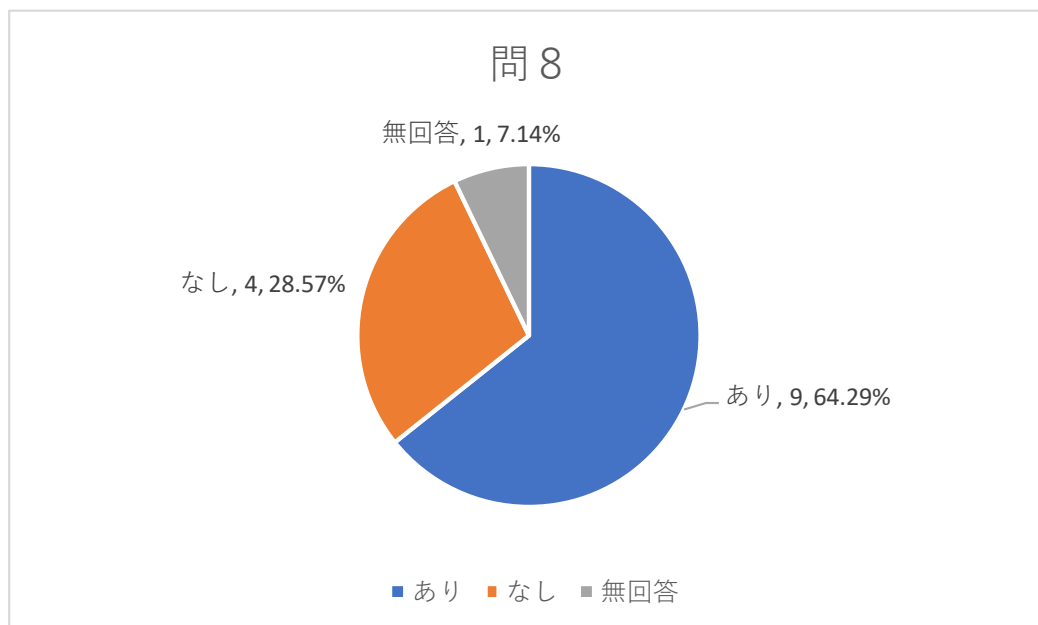


Ⅱ 地域における公益的な取組の実施状況について

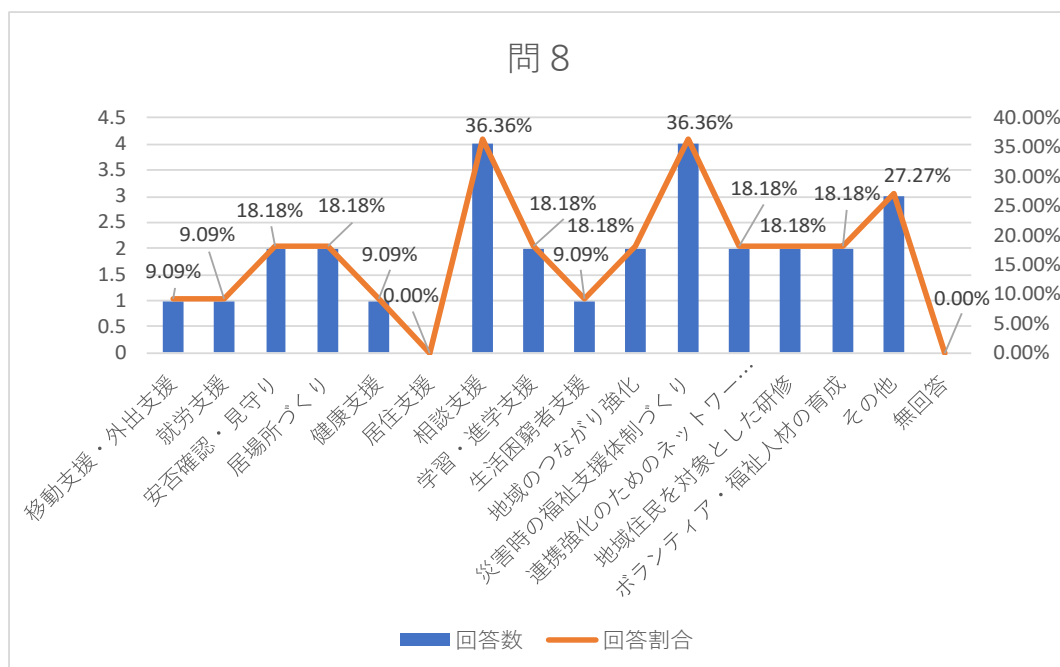
問6 法人本部の所在の地域で感じる課題〔〇はいくつでも〕【n=14】



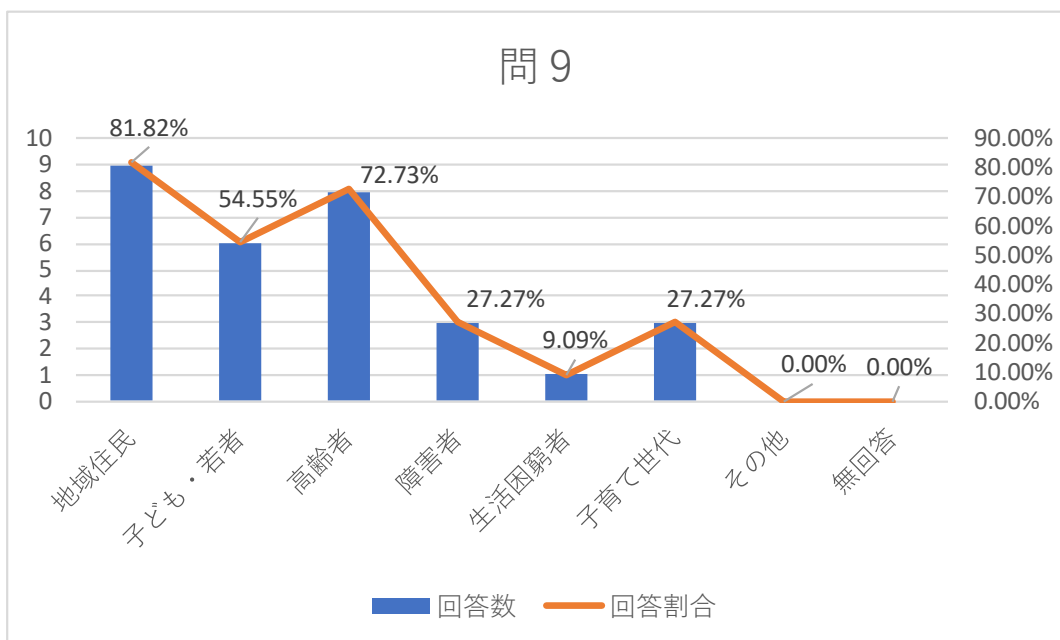
問7 法人の「地域における公益的な取組」の実施の有無〔〇は1つ〕
【n=14】※「なし」と回答した場合は問15へ



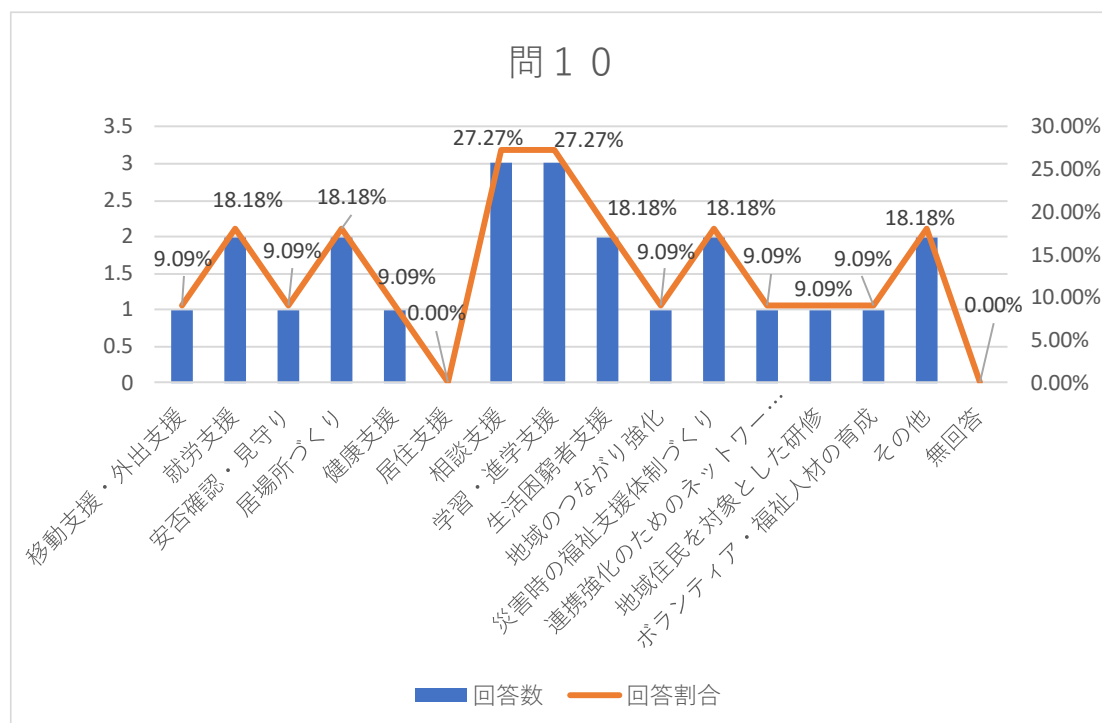
問8 法人で実施している「地域における公益的な取組」の取組分類 [〇はいくつでも] 【n=11】



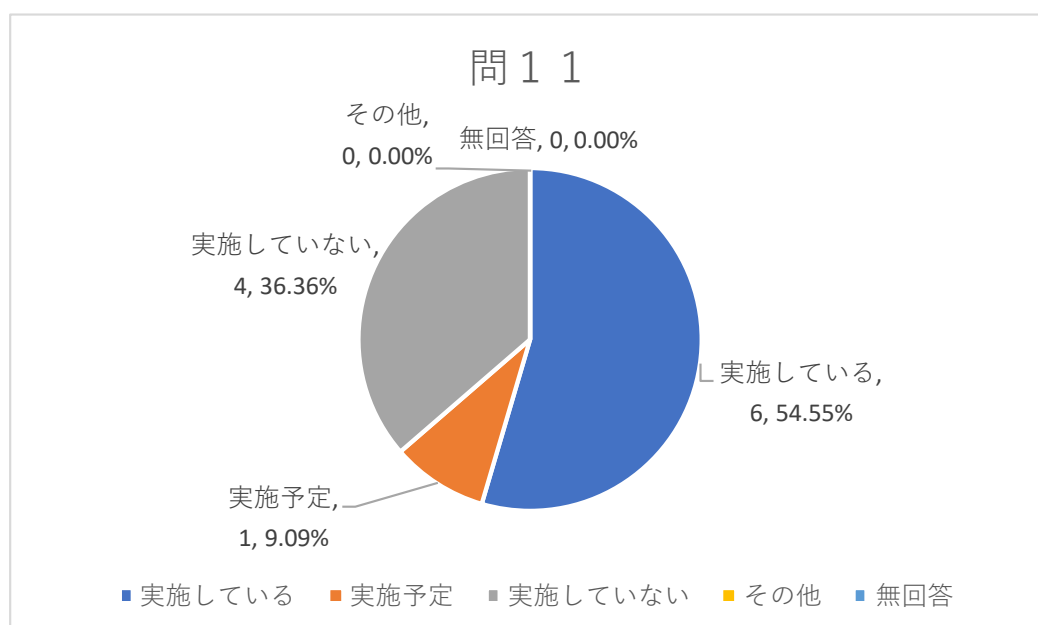
問9 法人で実施している「地域における公益的な取組」の対象者 [〇はいくつでも] 【n=11】



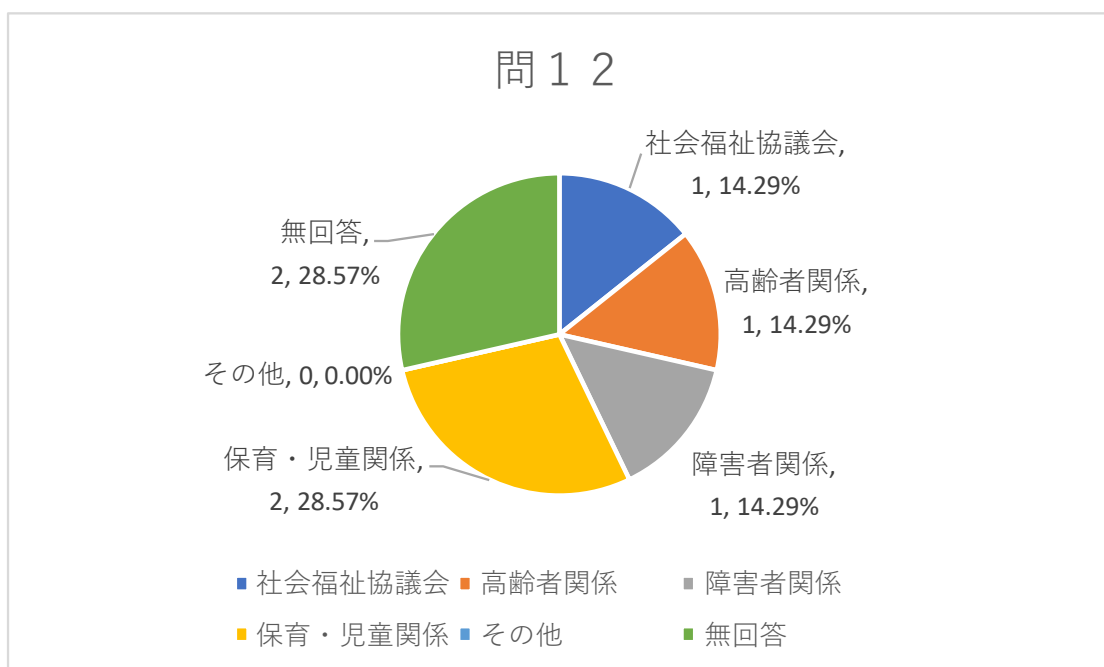
問 1 0 法人で実施している「地域における公益的な取組」の具体的な内容および効果〔主な取組を3つまで〕【n=11】



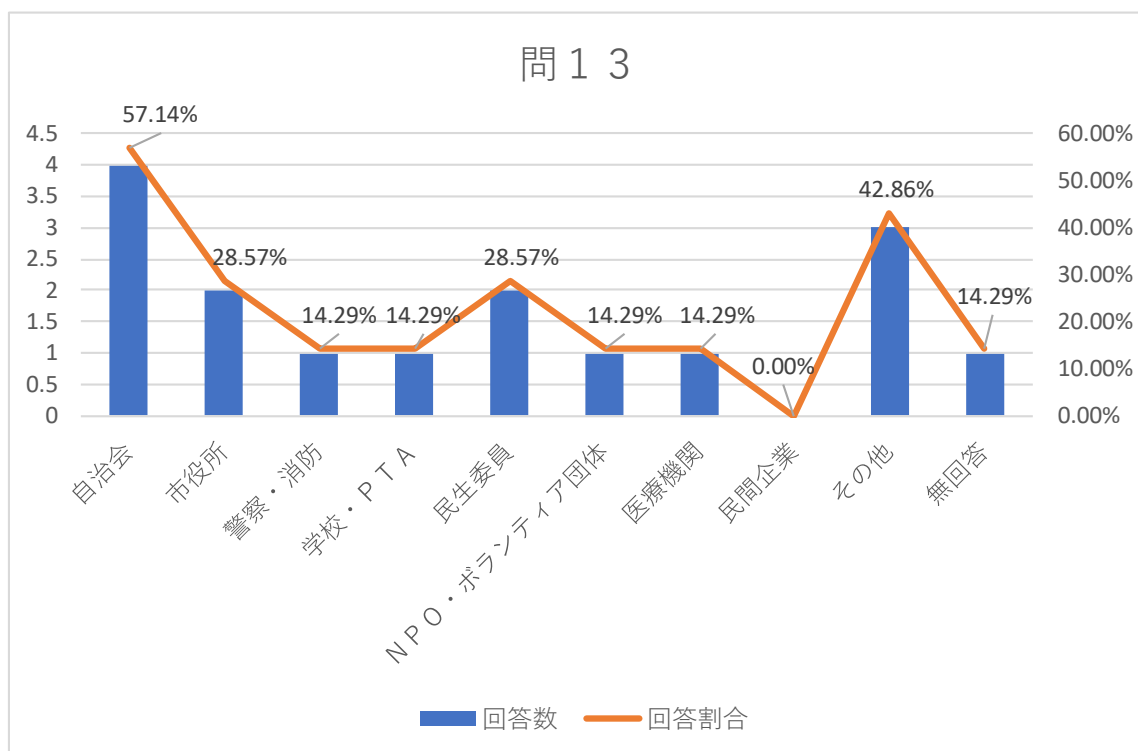
問 1 1 他団体との連携による「地域における公益的な取組」の実施の有無〔〇は1つ〕【n=11】※「実施していない」と回答した場合は問 1 4 へ



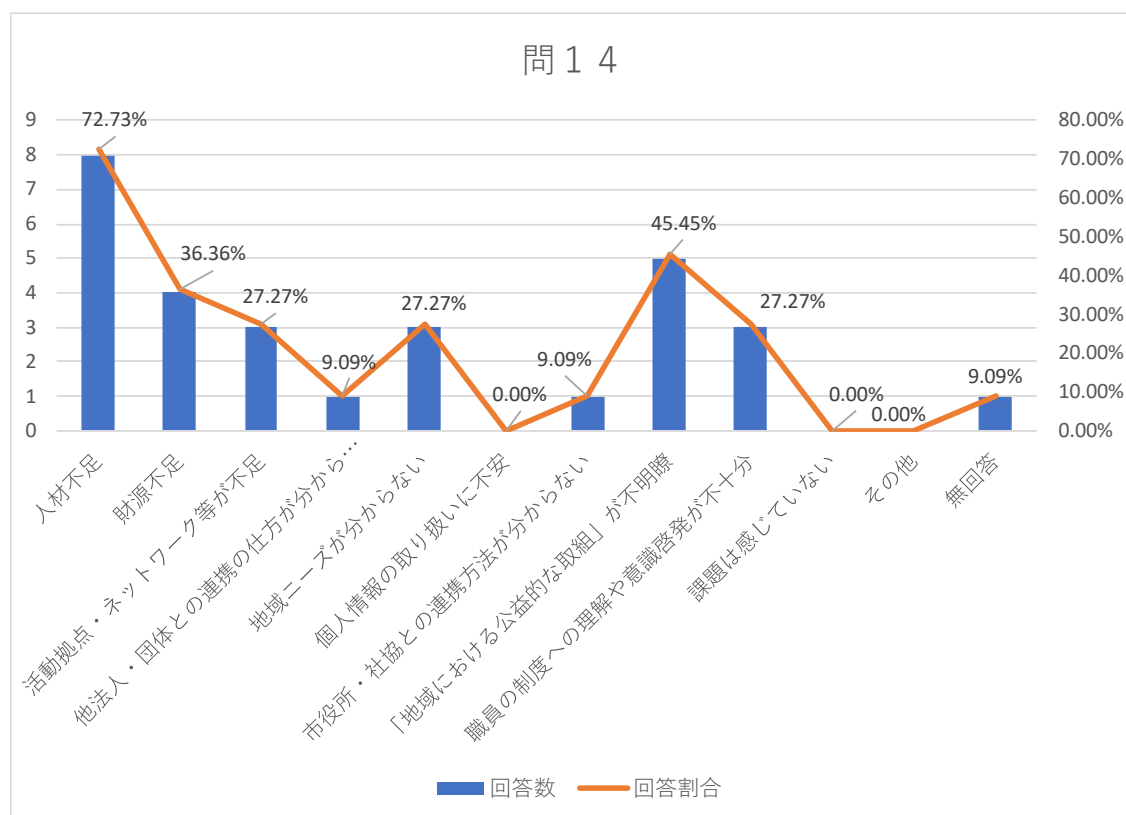
問 1 2 連携先が社会福祉法人の場合 [〇はいくつでも] 【n=7】



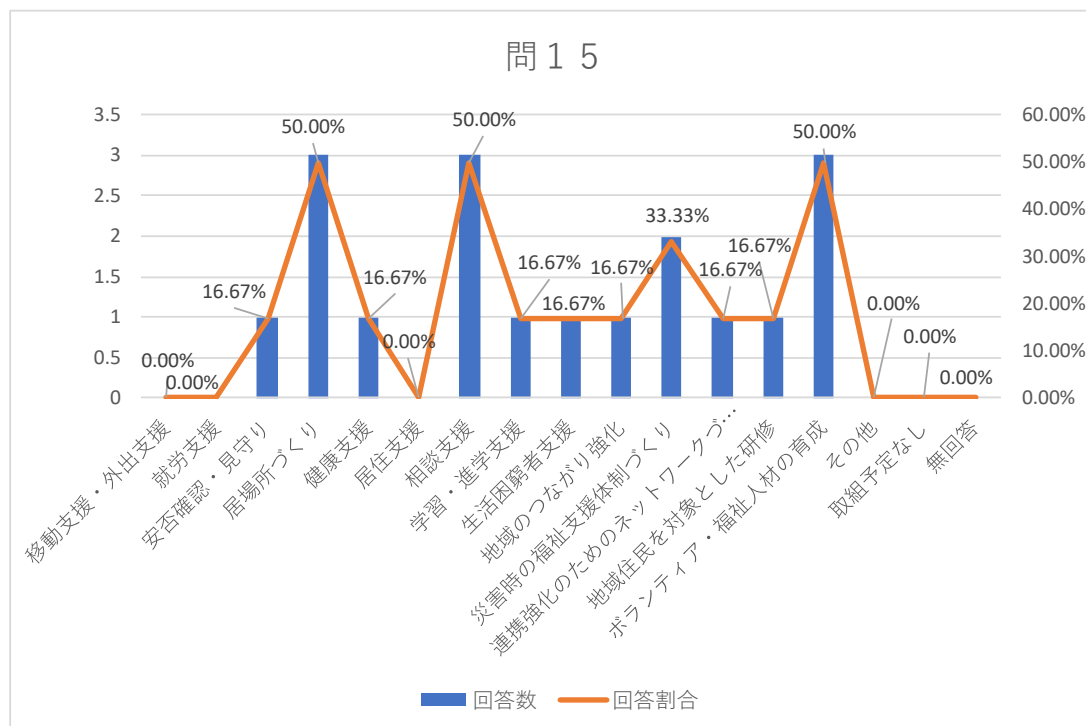
問 1 3 連携先が社会福祉法人以外の場合 [〇はいくつでも] 【n=7】



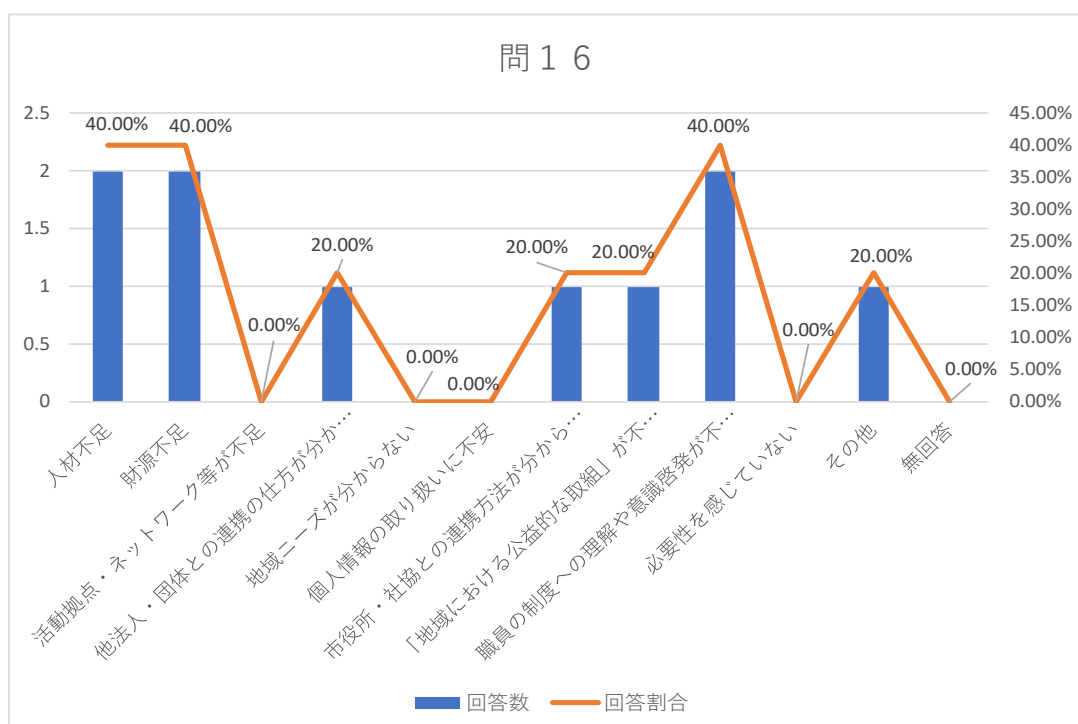
問 1 4 「地域における公益的な取組」を実施する上で感じている課題〔〇は
いくつでも〕【n=11】



問 1 5 今後、取組を検討している「地域における公益的な取組」の内容の取組分類 [〇はいくつでも] 【n=6】

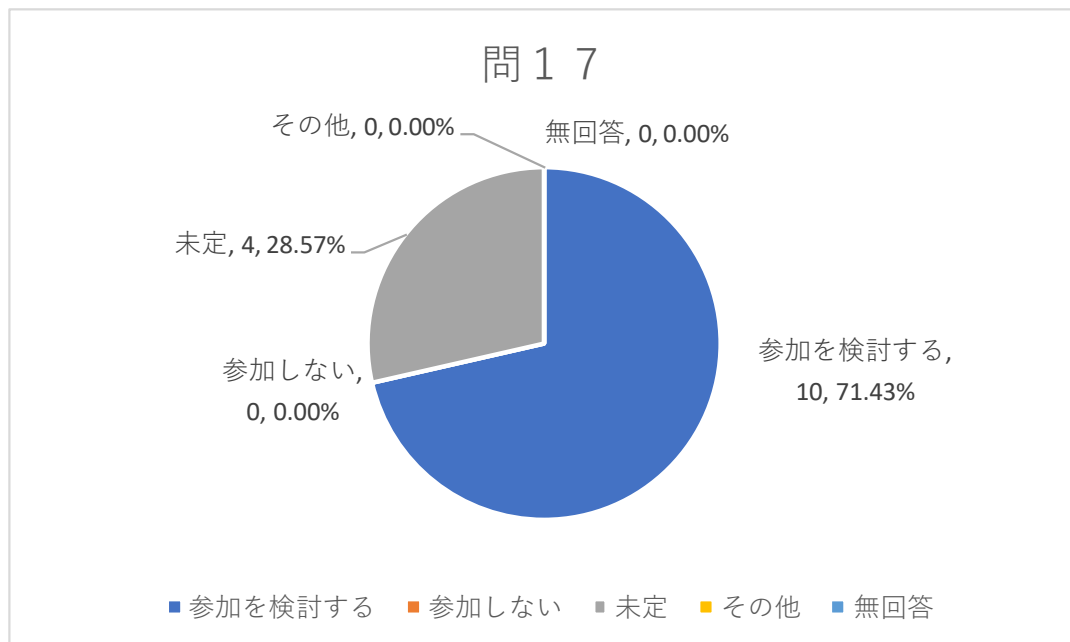


問 1 6 現在、「地域における公益的な取組」をしていない理由 [〇はいくつでも] 【n=5】

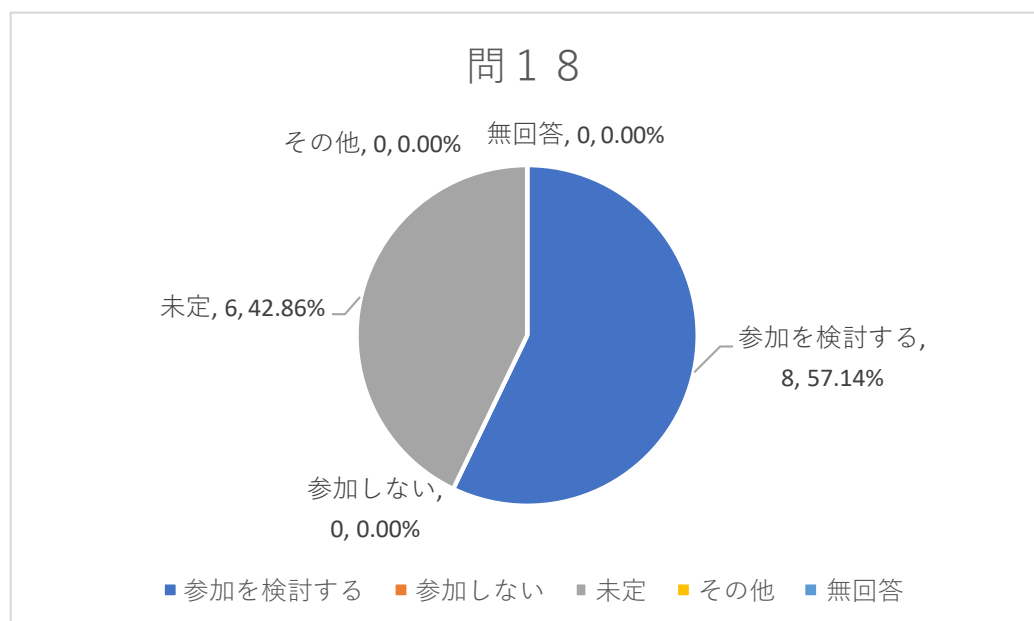


Ⅲ 連絡会（意見交換会・勉強会を含む）等の意向について

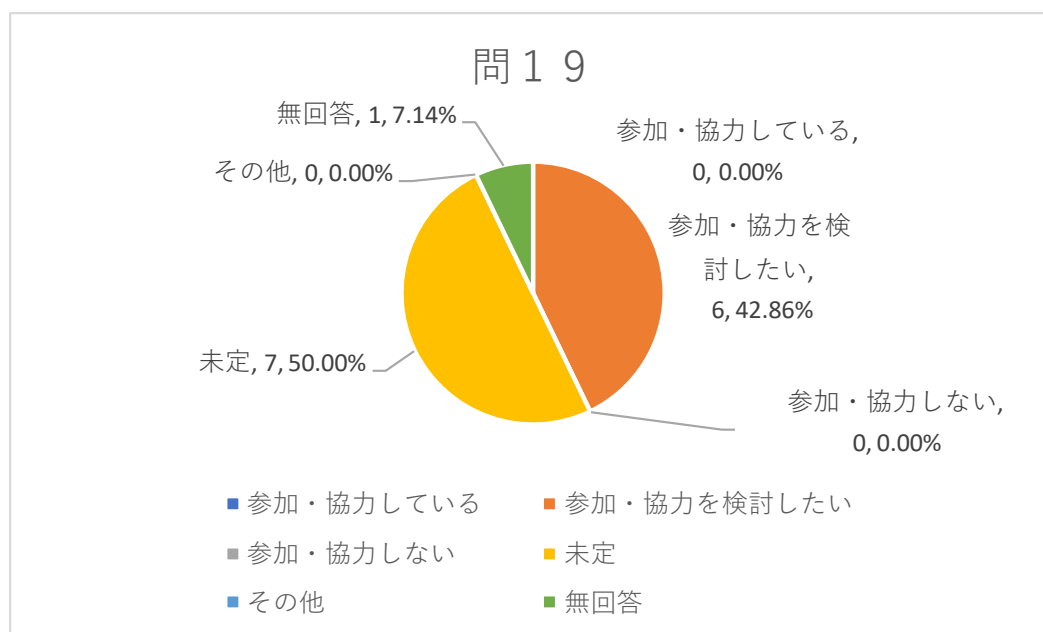
問 1 7 狭山市内で「地域における公益的な取組」に関する意見交換会や勉強会を開催する場合の参加意向の有無 [○は1つ] 【n=14】



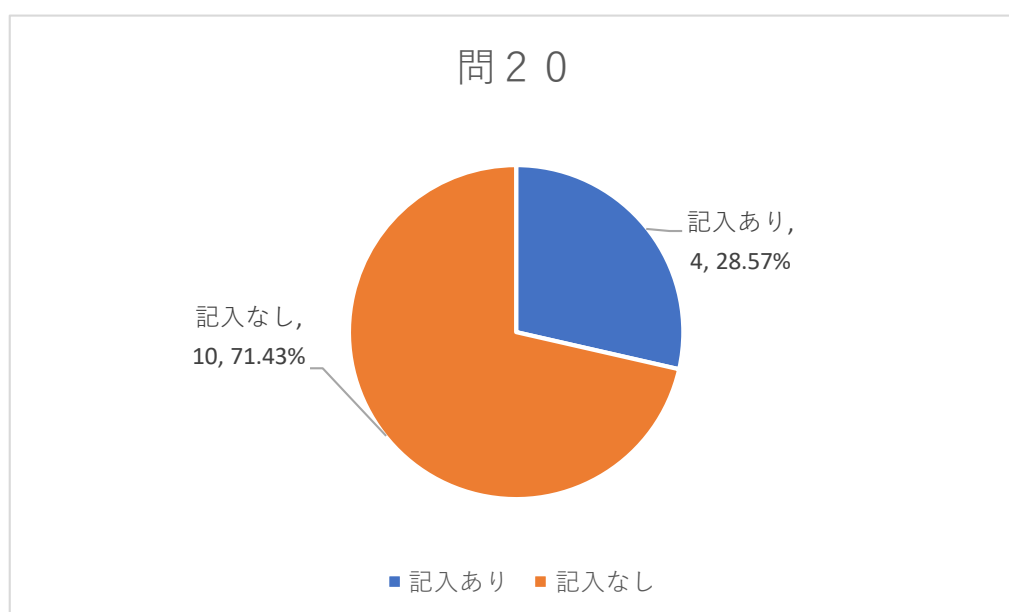
問 1 8 狭山市内の社会福祉法人によるネットワーク構築のための連絡会（〔仮称〕社会福祉法人連絡会）を設立する場合の参加意向の有無 [○は1つ] 【n=14】



問 1 9 現在、社会福祉協議会では、社会福祉法改正による地域共生社会の実現に向けた取組、介護保険法改正による生活支援体制整備など、地域で住民同士による支え合いの仕組みづくりを狭山市内 1 0 のエリアで進めています。法人所在地や法人事業所所在地のエリアなどで進めている住民による取組への参加・協力の意向の有無 [○は 1 つ] 【n=14】



問 2 0 「地域における公益的な取組」の詳細内容や課題を確認するためのヒアリングを考えています。ヒアリングにご協力をいただける場合は連絡先をご記入ください。【n=14】



3 資料（問10の回答内容；自由記述）

※ 原文のまま掲載しており、実際に「地域における公益的取組」に合致するかどうかは掲載にあたって判断をしていない。

（1）移動支援・外出支援（地域住民への法人所有車両の貸出を含む）

【具体的な内容】

①施設内スペースを利用していただくと共に行き帰りの交通手段として送迎を行い、社会参加をサポートしていく。

【効果】

①ボランティアグループ、サロン活動において、高齢化に伴い運転免許返納や活動場所までの歩行不安等による活動の中止など、ともすれば引きこもりを起こし兼ねない状況も移動手段の確保により、活動の継続が見込まれる。

（2）就労支援（就労体験の場の提供を含む）

【具体的な内容】

- ①障害者雇用の推進
- ②高齢者雇用の推進

【効果】

- ①障害者雇用率 3.92%
- ②70歳以上の雇用 12名、最高齢 78歳

（3）安否確認・見守り

【具体的な内容】

①お弁当（販売）配達時の安否確認

【効果】

①配達したお弁当の回収時、そのままの状態であった為、地域包括に連絡等、見守り支援上の効果がある。

（4）居場所づくり（サロン活動・子ども食堂等）

【具体的な内容】

①園庭解放・子育て相談等

②地域交流スペースを開放している

【効果】

①子育てで孤立したり、他の子どもをほとんど見たことがない親が訪れると、色々な話をされ、安心して帰られたり、また来たいとお話し頂くことが多くあります。

②絵本を 1,000 冊用意し、小さなお子さんが、又、来たくなる雰囲気作りをし、育児中の引きこもり防止や、安心して子どもさん達が遊べる場所作りを行っている。

(5) 健康支援

【具体的な内容】

①地域の老人福祉施設へ職員と園児が訪問し、歌や器楽などを発表し、意見交換を通して、交流を行っている。

【効果】

①高齢者との交流を通して、法人ができる高齢者の健康支援を推進していきたい。

(6) 居住支援（住宅確保要配慮者への一時的な居住スペースの貸与を含む 9 回答なし

(7) 相談支援

【具体的な内容】

①育児相談、子育て家庭に遊び場の提供

②発達に問題のある（悩みがある）子供の親に対する専門相談受付（福祉サービス外）

③電話や飛び込みにての相談・対応

【効果】

①育児に不安をかかえる若い親たちの悩みを聞き、助言、子育てのワンポイントアドバイス等、職員のもつノウハウを提供。

②福祉サービスに繋げる等、適切な支援が受けられ、困窮による虐待等の防止効果がある。

③地域に住まわれている高齢者の方、又は御家族様の相談に対応している。

(8) 学習・進学支援

【具体的な内容】

- ①園外保育等の経費を軽減
- ②近隣の幼稚園児に定期的に訪問してもらい高齢者と交流を図る
- ③中学生の職場体験を通じ、進路決定の参考にし、将来の職業選択に役立てる

【効果】

- ①保護者の負担軽減につなげる。
- ②核家族化に伴い、高齢者との接点が希薄な時代となっている為、高齢者との接点を作り、交流により豊かな生活の知恵や思いやりの心を育む。
- ③仕事を実際に体験したり、働く人々と接したりすることで将来の職業選択に役立てる。

(9) 生活困窮者支援(彩の国あんしんセーフティネット事業、フードドライブ、その他の現物給付など)

【具体的な内容】

- ①彩の国あんしんセーフティネット事業
- ②生活支援物資の利活用

【効果】

- ①生活困窮者の生活再建のために、ライフラインの復旧などの現物給付ができるので、本人のことの詳細を確認できるのが強みである一方で、次の方策がない人への対応で苦慮する。
- ②地域住民から寄付してもらった食糧などを、生活困窮者の一時的な支援として活用し、次の方策への時間をつくることができる。

(10) 環境美化活動・防犯活動など地域住民の参加・協働の場の創出を通じた地域のつながり強化

【具体的な内容】

- ①地域住民との協働参加による奥富かかし祭りへの協力(職員・児童によるかかしの出展、ぬりえの提供)

【効果】

- ①地域住民との協働する機会を通して、地域の問題課題を共有することができ、つながりを強化し、地域との協働体制を形成していきたい。

(1 1) 災害時の福祉支援体制づくり

【具体的な内容】

- ①地域自治会との災害時相互援助
- ②防火水槽の設置と井戸を掘り実際に使用している。施設 1F を非常用電源を多くし有事の際には開放予定

【効果】

- ①災害発生時の緊急避難受入れ施設として乳幼児のいる家庭に対して施設や職員による保育技術の提供。
- ②現在の所は特になし。近隣からは安心ですと喜ばれている。

(1 2) 関係機関との連携強化のためのネットワークづくり

【具体的な内容】

- ①ネットワークづくりの為に勉強会や講演会の主催

【効果】

- ①市民に対する福祉活動や障がいについての啓蒙（理解促進）に効果がある。

(1 3) 地域住民を対象とした研修

【具体的な内容】

- ①子育て講演会（主に在園児保護者だが、地域の方にもお知らせし、講師を招いて子育てについて情報などを知らせている。）

【効果】

- ①普段、子育てについてのテレビは見ても、直接講演を聞いて質問などできる機会はあまりないので、参加された方は喜ばれている。

(1 4) ボランティア・福祉人材の育成

【具体的な内容】

- ①施設内で行われているおとなの学校において、地域の方を講師（ボランティア）として受け入れる

【内容】

- ①ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者が外に出て人と交流する機会や地域の方に社会参加の機会を作ったり、ボランティアや福祉人材を育

成する。

(15) その他

【具体的な内容】

- ①施設内に地域交流スペースを設けて開放している
- ②場所の提供（思いやりスーパー、入間川サロン、近隣住民へのヘアカットの場所の提供）

【効果】

- ①地域住民が憩いの場として集い、楽しく過ごしている。
- ②対象が障害者であったが、このような事業を実施する事により近隣住民との交流も進み障害への理解も深まった。